





18	単	102	学校からの遠隔学習機能の強化事業		①新型コロナウイルスの影響によって、臨時休業となった場合の学びの保障と、教育の機会均等の観点から、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できるリモート授業を行える環境の整備を図る。 ②通信機器の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費 11,238,480円 ・可搬型通信機器:LET対応USBドングル)@10,890×1,032台=11,238,480円 ④小美玉市内小中学校の児童および生徒 (学校からの遠隔学習機能の強化事業)	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.1	R3.3	11,239			11,239		公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)		R2補正(地)		
19	補	103	公立学校情報機器整備費補助金	文科	①新型コロナウイルスの影響によって、臨時休業となった場合の学びの保障と、教育の機会均等の観点から、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できるリモート授業を行える環境の整備を図る。 ②遠隔学習に使用する設備に係る経費の内、公立学校情報機器整備費補助金(1校あたり限度額35,000円の1/2)を除いた地方自治体負担分を交付対象経費とする。 ③総事業費2,915,000円のうち、国庫補助対象限度額525,000円 ・カメラ(付属品含む)@53,900円×49台=2,641,100円 ・諸経費 @22,825×12校=273,900円 ④市内小中学校15校						①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R3.3	R3.4以降	525	525	262	263			入札の不調により、3月に再度入札のため事業終了が4月以降となる	R2補正(国)		
20	単	103	学校からの遠隔学習機能の強化事業		①新型コロナウイルスの影響によって、臨時休業となった場合の学びの保障と、教育の機会均等の観点から、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できるリモート授業を行える環境の整備を図る。 ②NO.19の公立学校情報機器整備費補助金の限度額を超えた分及びその他遠隔学習に使用する設備に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費 2,915,000円のうちNo.19の国庫補助対象限度額を超えた2,390,000円 ・カメラ(付属品含む)@53,900円×49台=2,641,100円 ・諸経費 @22,825×12校=273,900円 ④市内小中学校15校	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.3	R3.4以降	2,390			2,390		公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)	入札の不調により、3月に再度入札のため事業終了が4月以降となる	R2補正(地)		
21	○	補	38	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開による集団感染のリスクを避けるため、児童生徒並びに教職員へ保健衛生用品等を配布・使用することによって、安心・安全な学校生活の確保を図る。 ②保健衛生用品の購入に必要な経費の内、学校保健特別対策事業費補助金(限度額1/2)を除いた地方自治体負担分を交付対象経費とする。 ③総事業費 1,300,150円 ・児童用フェイスシールドSSサイズ@150×158=23,700円 ・ " Sサイズ @200×1,111=222,200円 ・ " Mサイズ @200×1,271=254,200円 ・ " Lサイズ @300×1,352=405,600円 ・透明クリアマスク @145×439=63,655円 ・手指消毒液(4L)@6,000×35=210,000円 ・SLニトリル手袋(Mサイズ100枚入り)@650×2=1,300円 ・ " (Lサイズ100枚入り)@650×2=1,300円 ・消費税 118,195円 ④市内小中幼稚園の児童生徒 3892人						①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.6	R2.11	1,301	1,301	650	651				R2補正(国)	
22	単	38	教育施設感染症対策事業		①学校を再開するにあたり、感染リスクを最小限に抑え十分な教育生活を継続するため、学校の感染予防および給食施設等の空調設備の整備支援を図る。 ②感染症対策および空調整備のために係る費用を交付対象経費とする。 ③総事業費 4,486,482円 【レバーハンドル取付】3,941,982円 ・レバーハンドル蛇口 2,098個 2,123,132円 ・レバーハンドル取付費 1,818,850円(2,072箇所) 【スポットクーラー取付】544,500円 ・スポットクーラー@132,000×4台=528,000円 ・スポットクーラー運搬費 16,500円 ④市内小・中学校 15校、市内給食施設2箇所	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	4,487			4,487			学校保健特別対策事業費補助金(文部科学省)		R2補正(地)	
23	単	102	学習機会支援事業		①新型コロナウイルスの影響により減少した、小学校5年生の学習機会を提供し、教育機会の確保を図る。 ②バスの使用に対する経費を交付対象経費とする。 ③総事業費 2,417,515円 ・大型バス@119,080円×1台=119,080円 ・ " @131,000円×2台=262,000円 ・ " @149,200円×1台=149,200円 ・ " @133,870円×3台=401,610円 ・ " @92,800円×2台=185,600円 ・ " @106,500円×4台=426,000円 ・ " @126,357円×3台=379,071円 ・ " @126,357円×2台=252,714円 ・中型バス @81,000円×2台=162,000円 ・小型バス @80,240円×1台=80,240円 ④小学校5年生児童417人(R2.5.1現在)	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.9	R2.11	2,418			2,418					R2補正(地)	
24	単	102	修学旅行等のキャンセル代支援事業		①新型コロナウイルスの影響により延期となった修学旅行(5月)で発生したキャンセル料について、学校設置者が負担し、保護者への負担軽減を図る。 ②修学旅行のキャンセルに係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費 3,004,572円 ・@7,400×87名+880円(振込手数料)=644,680円 ・@7,400×76名+770円(振込手数料)=563,170円 ・@6,800×227名+880円(振込手数料)=1,544,480円 ・@5,239×48名+770円(振込手数料)=252,242円 ④市内中学校の生徒(433人)	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.9	R2.11	3,005			3,005				学校保健特別対策事業費補助金(文部科学省)		R2補正(地)
25	単		地域公共交通緊急対策事業		①新型コロナウイルスによる非常事態宣言を受け、外出自粛による経営圧迫に対して公共交通維持の観点から、市内を運行する路線バスの系統があるバス事業者へ一律の支援を行う。 ②1系統ごとに係る支援の経費を交付対象経費とする ③総事業費 1,300,000円 1系統あたり100,000円(定額)×13系統=1,300,000円 ④市内を運行するバスの系統があるバス事業者2社	○		○	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.10	R2.12	1,300			1,300					R2補正(地)	

26	単	24	路線バスロケーションシステム導入事業	①バス利用者の3密を避けるため、リアルタイムの混雑状況をバス利用者に提供システムを導入し、感染拡大を防ぐ。 ②ロケーションシステムの導入に係る経費を交付対象経費とする ③総事業費 990,000円 ・データ作成費用 150,000円 ・車載端末 80,000円 ・電源引き出し費用 30,000円 ・満空情報表示機能作成 514,000円 ・予備車両周辺機器セット 6,000円 ・路線色変更費用 20,000円 ・バスアイコン8方向対応費用 50,000円 ・アクセスログ提供費用 50,000円 ④小美玉市公共バス利用者約20,000人	-	-	①-I-6. 情報発信の充実	⑪地域交通体系	R3.2	R3.3	990		990					R2補正(地)	
27	単	24	路線バス非接触型キャッシュレス導入事業	①市が委託する市内循環バスの利用者におけるウイルスへの接触機会を減少させるため、キャッシュレスのシステムを導入し、感染拡大並びに抑制を図る。 ②非接触型キャッシュレス機器の導入に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費 3,135,000円 ・非接触型キャッシュレス導入業務委託料 3,135,000円 ④小美玉市公共バス利用者の内ICカード利用者約5,000人	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑪地域交通体系	R2.10	R3.3	3,135		3,135						R2補正(地)
28	単	24	路線バス輸送能力増強事業	①市内循環バスにおける密集を避けるため、バスの増便や多頻度輸送を踏まえたバスのルート再編を行い、新型コロナウイルスの感染拡大並びに抑制を図る。 ②ルート再編に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費3,520,000円 ・ルート再編委託料 3,520,000円 ④小美玉市公共バス利用者約20,000人	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑫いずれも該当しない	R2.12	R3.3	3,520		3,520						R2補正(地)
29	単	106	臨時子育て給付金	①新型コロナウイルスの影響を受ける子育て世帯に対して、国の給付金の上乗せ分として支給し、生活の支援を図る。 ②給付金の支給に係る経費の内、小美玉市新型コロナウイルス感染症基金5,123,000円を充てた残りの費用を交付対象経費とする ③総事業費 25,400,000円 ・臨時子育て給付金 @100,000×254人 ④市内の子ども(4/28以降～翌年3/31に出生した者を対象)	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑫いずれも該当しない	R2.7	R3.4以降	25,400		20,277	5,123				給付金の交付対象を3月31日の出生者としていたため、事業終了が4月となる為。	R2補正(地)
30	単	12	幼稚園施設感染予防事業	①市内幼稚園施設における感染症対策として水道蛇口をレバー式に交換し、幼稚園児の感染及び感染拡大の予防を図る。 ②水栓レバーの交換に係る経費を交付対象経費とする ③総事業費 335,808円 ・レバーハンドル蛇口購入239個 241,868円 ・レバーハンドル取付費107個 93,940円 ④市内公立幼稚園6園	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑫いずれも該当しない	R2.11	R3.3	336		336				教育支援体制整備事業費補助金(文部科学省)	R2補正(地)	
31	単	23	保育バス感染予防事業	①公立幼稚園の園外保育バスにおける密集を避けるため、台数を増やし、密にならないよう座席数を確保するなど新型コロナウイルスの感染拡大並びに抑制を図る。 ②各園へのバスの借上料に対する補助を交付対象経費とする ③総事業費 665,900円 ・羽島幼稚園@59,400×2台+@46,000=164,800円 ・玉里幼稚園@64,000+@30,000=94,000円 ・納場幼稚園@50,000+@64,000+@73,000=187,000円 ・元気っ子幼稚園@50,000=50,000円 ・堅倉幼稚園@67,100+@51,500×2台=170,100円 ④市内公立幼稚園5園	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑬3密対策	R2.10	R3.3	666		666						R2補正(地)
32	単	39	除菌水配布事業に伴う任期付職員経費	①新型コロナウイルス感染予防支援のため市内公共施設において次亜塩素酸水を配布に伴い、配布対応として任期付職員を雇用し、雇用・内定取り消し者への支援を図る。 ②除菌水配布にかかる人件費を交付対象経費とする ③人件費 8,941,854円 ・パートタイム(4月～3月末)52名 4,616,700円 ・フルタイム(4月～3月末)6名 4,325,154円 ④小美玉市	-	-	①-II-1. 雇用の維持	⑫いずれも該当しない	R2.4	R3.3	8,942		8,942						R2補正(地)
33	単	39	会計年度任期付一般職員緊急雇用事業	①新型コロナウイルス感染症拡大への対応業務として、任期付職員を雇用し、雇用・内定取り消し者への支援を図る。 ②会計年度任期付職員にかかる人件費を交付対象経費とする ③人件費 12,222,465円 ・パートタイム(5月～3月末)1名 1,765,494円 ・フルタイム(5月～3月末)6名 10,456,971円 ④小美玉市	-	-	①-II-1. 雇用の維持	⑫いずれも該当しない	R2.5	R3.3	12,223		12,223						R2補正(地)
34																			
35	単		高齢者応援事業	①新型コロナウイルス感染症により、高齢者世帯の生活、および市内飲食店事業者の業績に多大な影響を及ぼしていることから、高齢者に対して食事券を発行し、経済的支援を図るとともに、市内での消費喚起と飲食店事業者が直面する業績悪化の緩和を図る。 ②食事券の発行及び配布に係る経費の内、県補助金9,400,000円を充てた残りの費用を交付対象経費とする ③総事業費 32,294,010円 ・事業チラシ代 @7.5円×11,000枚= 90,750円 ・食事券印刷代 @92円×11,000冊=1,113,200円 ・郵送料 7,860円 ・通知発送委託料10,000人分(データ作成費294,700円+用紙代79,300円)×1.1=411,400円、 ・助成金 @3,000円×9,296人=27,889,000円(1枚@500円×55,778枚) ④市内在住の高齢者11,000人(昭和25年4月1日以前に生まれた方で、令和7年2日時点で市内に住所を有するもの)	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑭商品券・旅行券	R2.7	R3.3	32,295		22,895	9,400					R2補正(地)





54	単	市民相談用ブース設置事業	①感染リスクを軽減する為、市役所および支所における各種相談業務や福祉・医療関係の手続きなどの対応をオンライン窓口専用ブースを設置することで分散化を図り、行政手続きによる感染リスクの抑制を図る。 ②市民相談用ブース設置に係る費用を交付対象経費とする ③総事業費 2,639,345円 ・相談用ブース設置(4箇所) 2,206,902円 ・テーブル(4台)188,846円 ・椅子(16脚)243,597円 ④市役所本庁舎、支所	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.12	R3.3	2,640										R2補正(地)
55	単	税申告に係る感染防止対策事業	①税申告相談期間における会場内での順番待ち等の混雑による3密を防ぐ為、会場外でも呼び出しすることの出来る携帯型呼出機を導入し、感染予防対策を図る ②携帯型呼出機の導入に係る経費を交付対象経費とする ③総事業費 547,800円 ・携帯型呼出機(親機1台・子機15台)一式 547,800円 ④市役所	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.11	R2.12	548										R2補正(地)
56	単	健康増進施設感染症対策事業	①感染リスクを軽減する為に設置するオンライン専用ブースの対応として、健康増進施設の窓口をローカウンター化し、オンライン専用ブースの設置を行い感染予防対策を図る。 ②窓口のローカウンター化に係る費用を交付対象経費とする ③総事業費 3,366,000円 ・ローカウンター工事請負費 3,366,000円 ④健康増進施設	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.12	R3.3	3,366										R2補正(地)
57	単	保健センター感染症対策事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、各種検診等で利用する保健センターの換気可能な空間にすることで、3密対策を行い感染予防を図る。 ②網戸等の設置工事に係る費用を交付対象経費とする ③総事業費 1,287,000円 ・網戸設置(36箇所)工事請負費 1,287,000円 ④保健センター2か所	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.11	R2.11	1,287										R2補正(地)
58	単	道路台帳システムデジタル化事業	①コロナ禍における感染機会の軽減および新たな生活様式に合わせた情報公開を行う為、道路台帳をデジタル化し、感染予防対策および行政のデジタル化を図る。 ②道路台帳のデジタル化に係る経費を交付対象経費とする ③総事業費 121,143,000円 ・道路台帳デジタル化業務委託料 70,125,000円 ・道路台帳精緻化業務委託料 51,018,000円 ④小美玉市	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.1	R3.4以降	121,143									機能追加に伴う、追加発注により、事業完了が4月以降となるため。	R2補正(地)
59	単	公共施設予約システム導入事業	①感染リスクを軽減する為、ICTを活用した施設予約システムを導入し、施設予約における申請や鍵の受け渡し等による接触機会を軽減することで感染予防対策を図るとともに、行政のデジタル化を進め新しい生活様式への対応を図る ②公共施設予約システム導入に係る費用を交付対象経費とする ③総事業費 8,775,800円 ・公共施設予約システム導入費用 3,000,000円 ・鍵修繕工事 4,978,000円 ・消費税 797,800円 ④市内体育施設、学校体育施設利用者	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.11	R3.3	8,776										R2補正(地)
60	単	市内保育士応援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大期において、市民の生活を支える上で必要不可欠な市内保育施設で、感染リスクを抱えながらも、国が実施する慰労金の支給対象とならなかった保育士等に対して、コロナ禍における保育業務を応援する ②給付に係る経費を交付対象経費とする ③総事業費 11,610,000円 ・給付金@30,000×387人=11,610,000円 ④市内保育施設、市内保育施設従事者	-	○	①-II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R3.3	R3.3	11,610										R2補正(地)
61	単	スキー教室キャンセル料金支援事業	①新型コロナウイルスの影響により中止となったスキー教室で発生したキャンセル料について、学校設置者が負担し、保護者への負担軽減を図る。 ②スキー教室のキャンセルに係る経費に対する補助金を交付対象経費とする。 ③必要額 593,710円 ・事業費補助金(対象生徒361人×3校)=593,710円 ④市学校設置者3校、市内中学校生徒361名	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	594										R2補正(地)
62	単	公園遊具設置事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、3密になる屋内施設の外出が自粛されるなか、密閉を回避できる公園へソーシャルディスタンスの確保を考慮した遊具等を設置することで、高齢者や幼児等に外出機会を創出し、コロナ禍に運動不足の解消することでコロナ禍における市民の健康増進を図る ②遊具設置に係る費用を交付対象経費とする ③総事業費 34,078,000円 ・公園遊具設置工事請負費 34,078,000円 ④市内公園1箇所	-	-	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	①3密対策	R3.4以降	R3.4以降	34,078									3月に予算を計上する事業の為、4月以降の契約および事業完了となる	R2補正(地)